

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

建設緑政局

評価実施事業	連続立体交差事業 京浜急行大師線
所管課	道路河川整備部道路整備課
審 議 結 果	
<p>評価結果及び事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、平成24年度再評価実施事業について、「継続」が妥当と判断</p> <p>【付帯意見】</p> <p>I期区間（小島新田駅～東門前駅間）については、踏切除却による道路交通の円滑化、安全性の向上等の便益を早期に発生させるため、一日も早い供用を目指して、関係者との調整を十分に行い、着実に事業に取り組む必要がある。</p> <p>II期区間（東門前駅～鈴木町駅手前間）についても、川崎大師駅周辺の踏切除却による大きな便益の発生が期待できることから、早期の事業着手が望まれる。</p> <p>III期区間（川崎大師駅手前～京急川崎駅間）については、整備に向けた事業環境を整えていく必要がある。</p>	
事業継続にあたり、審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針	
<p>○小島新田駅～東門前駅間については、関係者と十分調整し、用地取得の課題を早期に解決し、一日も早い供用を目指します。</p> <p>○東門前駅～鈴木町駅手前間は早期の着工に向け、取組を推進します。</p> <p>○川崎大師駅手前～京急川崎駅間の整備に向け、事業環境を整えるため、関係者との調整を実施します。</p> <p>○川崎大師駅手前～京急川崎駅間を含む事業認可延長に向け、国県等と協議を実施します。</p>	